

会議録要旨

1. 会議の名称

令和6年度第2回北広島町まちづくり総合委員会

2. 開催日時

令和6年10月25日（金曜日）10時00分～11時40分

3. 開催場所

北広島町役場 委員会室

4. 出席者

（1）委員 安東直紀、栃藪宏、藪茂樹、奥田朋幸、柏原明暢、井上陽子、
飛田礼、入澤敏貴、宇川尚美、大下正則

（順不同、敬称略）

（2）執行部 町長 箕野博司

財政政策課 課 長 国吉孝治

事務局 高野さやか、道川和樹

（3）傍聴人なし

5. 会議の公開・非公開の別

公開

6. 会議資料

- ・北広島町まちづくり総合委員会名簿【資料1】
- ・北広島町総合戦略における成果目標【資料2】
- ・無料職業紹介所事業所報告【資料3】
- ・第3期北広島町総合戦略（素案）【資料4】
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況と取組成果【資料5】
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況と取組成果【資料6】

7. 会議概要

■開会

■委員紹介

〈「資料 1」の順で、自己紹介、欠席委員の紹介〉

■開会あいさつ

(町長)

第 2 回北広島町まちづくり総合委員会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

みなさまお忙しいなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

さて、本年は、国において、地方創生の取組が本格的に始まってから 10 年の節目を迎えます。地方創生を巡る直近の動向として、令和 6 年 10 月 1 日に石破内閣が発足し、その「基本方針」において、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、少子高齢化や人口減少にも対応するため、地方創生 2. 0 を起動することとされ、10 月 11 日に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置されたところです。明後日の衆議院選挙の結果によっては多少変わる点もあるかもしれませんが、本町として取り組むべきことは大きく変わることはないと思っております。

地方創生を取り巻く情勢も日々変化しているところではありますが、本町においても、第 2 期「北広島町総合戦略」を策定し、「しごとづくり」「ひとづくり」そして「まちづくり」が連動した取組を行ってきたところです。

次期となる、「第 3 期北広島町総合戦略」の策定に向けて、委員の皆さまによる活発なご議論をお願いいたします。

また、本日は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況と成果についてご審議をいただく予定となっております。

委員の皆さまからの忌憚のないご意見をいただきますよう、重ねてお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■議事

(事務局)

これからの議事につきましては、委員会条例第 6 条の規定により、委員長が議長となって進行をしていただきます。よろしくお願いします。

(委員長)

みなさんおはようございます。10 月も末ですが、徐々に涼しくなったというもののまだ気温が高い日が続いております。

本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは次第に沿って進めてまいります。

第3期北広島町総合戦略の策定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〈「資料2～資料4」により、説明〉

(委員長)

前回の会議で話題にあがった部分について、今回修正していただきました。

町内企業の求職者数と就職成立者数を割合で見るのではなく、分母と分子を両方伸ばしていこうという目標に改めたのが1点目、2点目が創業支援件数について、創業に至るものばかりではないが、相談件数も含めた件数として2年間で20件という目標にした。3点目が結婚支援でひろしま出会いサポートセンター新規登録者数を令和8年度で65人にする。事前の打ち合わせでは2年間の延べ数か単年数かどちらがよいかと話もありましたが、単年の数字ということですね。

全体を通してお気づきのことがありましたらお願いします。

(委員)

総合戦略の中に創業支援というところがあると思うんですが、魅力ある商業施設、商店街の形成への支援というところで何か具体的なものがあるんでしょうか。

(事務局)

創業支援の特にKPIに関する部分ですと、町としてビジネス創業支援事業があります。商工会さん等にもご支援ご相談いただきながら、新規創業したい者に対して上限50万円の補助金があります。

(委員)

商業施設、商店街の形成を促進するということでは、例えば、空き店舗、空き建物を使うってことがあると思うのですが、町で斡旋などはないのですか。

(事務局)

町で斡旋というのはありません。

申請者が希望するほどの金額ではないのは承知しておりますが、ビジネス創業支援事業の中で、空き店舗を活用してされるスタートアップも支援を行っております。

(委員)

我々の中でも新しいものを立ち上げてみようと言う話があるんですよ。江津市でGo-Conというビジネスコンテストをやってるんですけど、それを見学したりします。官民の協力がすごいんですよ。

(委員長)

空き家バンクをやっておられるということですが、空き店舗は空き家バンクの中にあるのですか。

(事務局)

店舗はありません。民家を改修されて店舗にされたものはあると思います。

(委員長)

適当な物件があれば、外から来られる方だけでなく、町内の方でも使いたいと考える方がいるかもしれませんね。

創業支援の話が出ましたが、商工会で最近の動きはありますか。

(委員)

先ほど触れた、商売をしたい方への協力支援はありますね。少しですが補助金も出ます。

後は、コロナの分も終わったので、婚活事業もやりますね。

(委員)

大朝地域は空き家バンクとかを地元組織があって具体的に取組まれている。そういう組織がないと、行政で全部をするのは無理だろう。

空き家が2,000件あると聞いている。それをつぶさにチェックして良い物件は広報をしていかないといけないのではないか。インターネットなど使えば町外の方にも知らせることができる。

(事務局)

町としても、民間の不動産事業者がやっているようなVR内覧など取り入れ、空き家バンクも工夫はしているが、行政仕事になってしまっている部分もあります。事業を始めてから期間も経ち、物件数もそれなりに出ているなかで、これから先マッチングも難しくなると思っています。課題意識を持って取り組んでいかなければいけない。

金額が折り合わなかったり、実際見てみたら広さが違ったりということもあると思います。大朝地域では地域をよく把握されている地元の方が、内覧に同行することで対応されてるという話も聞いている。そういうフットワークがあればうまくいく部分はあると思うのですが。

(委員長)

いくつかポイントがあると思います。

お役所仕事のようになってしまっていると言われましたが、そもそも不動産は町がやるべき仕事ではないのではないかと思います。生業としてされている不動産屋さんがあるわけですから、そういう方を行政がサポートするのが本来であって、何でもかんでも町でやればいいというものでもないと思います。

2点目は委員がおっしゃった点です。地域がまず自分たちのこととして考えないといけない。私も先日北広島町を廻りましたが、ものすごく広いところだと改めて実感しました。この広い地域を行政に任せておけばいいというものではない。地域の人々が自らの町を何とかするんだという思いを持っていただかないと、大変なことになる。そういう動きを盛り上げていただきたい。

先ほど大朝でよい取組をされているグループがあるということでしたが、そういうことを徹底的に真似したらよい。別の地域でもそういう動きが出てくれば町全体が盛り上がっていくきっかけにもなる。

3点目は、個人個人の部分。これからも空き家は増えていく。減らすためには潰せばよいのかと言う話にもなるのですが、せっかくあるものですから、使えるものは使った方がいい。空き家になるということは、住んでおられた方がいらっしゃったが、それが相続なり、引っ越しなりされたから空き家になる。それでもその地にご縁があった方なのですから、自分が使わなくなる時には、せめて地域のために活用して欲しいという思いを持っていただけないかと思います。「年に2回帰るから」「仏壇がおいてあるから」「荷物の片付けが」など、色々理由はあるとは思いますが、何か使った方が家のためにもなるし、地域のためにもなる。そういう気持ちをみなさんに持っていただいて、この町のために役立って欲しいと思っていただけないものだろうか。これは北広島町だけでなく日本中どこでもそうなんですけれども。

(委員)

不動産屋も町内にあまりないんですよね。売買となったら宅建物件になるので、なかなか難しい問題もある。

空き家バンクで登録あればうちの近くでも、入ってくる人はいる。

地域で組織化して取り組めればいいのだけどそういう人はなかなかいない。大朝地域はほぼボランティアでやっている人がいるけども。

(事務局)

空き家バンクをやめるつもりはないですが、ずっと同じやり方になっているので、そこは考えないといけないと思っているので先ほどの発言になりました。

地域で取組をしていただけるのは大変助かるのですが、そこまで至っていない地域があれば、定住施策として空き家バンクなどは引き続きさせていただきたい。

(委員長)

それだけで食べていくのは大変かも知れませんが、リタイアされた方とかが宅建資格をとる支援をしたりすれば、定住対策にもなるし、創業支援にもなるということだってあり得るかも知れません。

金融機関さんで創業支援や定住対策について何かご意見ありますか。

(委員)

買い手と売り手の価格ギャップ差が結構ある。買い手も子育てとかある程度ゆとりのある生活を考えると、思っている値段よりも高くなるし、売り手ももっと価値があるはずだと思っている。そのギャップが埋まるようになれば定住も進むと思う。

売れずに持っているとも管理するにもお金がかかるし、草刈りなどの人手もいるので、ただ管理するくらいだったら他の方に住んでもらった方がよいと考えていただくような盛り上がりがあると、定住の斡旋が進むのではないかと思います。

(委員)

不動産屋の目線で言うと、あまり利益がないし、重要事項説明資料の事項説明違反があれば罰則とか損害賠償請求とかある。安くて古い物件はどうしても隠れた瑕疵もたくさんあるので、手を付けるのに二の足を踏む人は多い。

(委員長)

先日、隣接の自治体の寂れたシャッター街になった商店街のお店の社長さんにインタビューすることがありました。昭和40年代50年代は栄えていたけど、今は商店街も歯抜けになって営業しているのも何店かしかないという状況です。

その社長さんに「お隣が空き家になっていますが、いくらなら買いますか」と聞いたら、いらないと言われました。建物崩して更地にして、ただでもいらないと言われる。商売されてる方の感覚ってそういうものなんですね。

昔の記憶があると、この土地建物は何かしらの価値があると思ってしまうんですけど、買う側からしたらただでもいらないと言われるものもたくさんある。そのギャップは大きいでしょう。

ほかにございますか。

(委員)

積年の課題だと思うのですが、子どもが増えないのが一番の課題と思う。がんばっておられるとは思いますが。子どもが増えないと、豊平もこの前小学校を統合したのにもうすぐ複式になると聞いた。何かいい知恵はないものか。

(委員)

まず婚活の問題ですよね。40歳代でも結婚しない人が多い。結婚しないと子ども

ができる状況にならない。益田市では婚活事業で通算 2,000 人を達成したと聞いた。九州、福岡からも応募が多いそうだ。

(委員)

そういう所は横のつながりが強いんですよね。銀行、NPO 法人、個人のグループが繋がっている。行政はバックアップするだけ。役割がはっきりしている。そういうのが必要なのだろうと思う。

もうひとつ、この前議会の方から説明を受けたんですけど、幼稚園の無償化、中学校までの給食の無償化が要望として出ていると思います。子育て支援で是非やっていただきたいと思います。

(事務局)

子どもの数が減っているのは、国全体の人口が減っている中で致し方ない面もあると思う。地方自治体でも子育て施策をすごく簡単に、それこそ大学まで無償とか医療費ずっと無料とかしているところもある。それは結局、他の町から人に来て貰う自治体間競争みたいになる。先ほどの無償化の話でいえば、例えば給食を無償化するだけで数千万円の税金を投入しなければならない。そういうことを考えるとどうしても財政力が強い自治体が有利になるのが今の現状なんですね。

なので、国も子育て専門のセクションを作ったんだから、もうちょっと国の方で根本的なところを考えてほしいというのが、うちだけでなく他の自治体もずっと国に要望しているところだと思います。

今のままでは尻すぼみの形に見えてしまうので、国全体として根本的なところを考えて、打ち上げ花火にならないようにしなければならない。

先ほどの話もやりたい思いはあるのですが、やはり財源の話になるので、そこに再配分をするのかは、みなさんの総意が必要だと思いますので、慎重に議論させていただきたいと思っています。

一番は国の方で考えていただいて、お金をばらまくだけでなく、もっと違う形での支援も必要な時期に来ているのかと思います。

(委員)

昔はお寺の住職の跡継ぎを作るために、門徒がお金を出し合って教育費をあつめたという話を聞いたことがある。それと同じ事だと思う。

無償にするという考えではなくて、町民の税金を子どもを育てるために使うんだという所を理解してもらったら、税金が高いと言う人はいないと思う。

ヨーロッパでスウェーデンとかは税金が高いじゃないですか。それは福祉を充実させるために住民の負担を増やしている。そういうことを理解してもらうように、目的をしっかりと持つべきだと思う。

(事務局)

今言われたとおり、お預かりしているものに関しては、当然使い方は皆さんに諮っていかないといけない。子育て以外でもそうだと思います。さきほどの税を上げる下げるは税制の話になるので非常に難しい問題になる。それは国の方でも考えていただきたい。

(委員)

そうですね。国の問題。

(委員長)

実は皆さんあまりご存じないことかもしれませんが、日本の国民負担率は税金と社会保障費を合わせると50%をはるかに超えていて決して低くないです。国際的に比較してもフランスに次ぐくらい国民負担率は高いです。社会保障費が高いんですね。消費税なら10%とか数字がみんな見えますが、社会保障費は給与所得者だと源泉徴収されるのであまり気にされない。法律改正もいらないので毎年勝手に上がっていく。

委員さんが北欧は国民負担率が高いとおっしゃいましたが、なぜそれが可能かと言うと、国民の地域や国の行政に対する信頼度が高いんですね。税金払っても行政はリターンをしてくれる、何かあったら行政が自分の世話をしてくれると信用している。だから給料を全部使っても構わない。貯金がないと不安だという思いがない。それだけ行政のことを信頼している。

翻って日本は行政に対する信頼度が低い。今も政治と金の問題とかが問題とされていますけど、税金をちゃんと使ってくれてないんじゃないかと疑念を持たれている。だから税金は払いたくないし、その分自分で貯金しようとする。

福祉と自由は両立しないんです。政府に福祉を全面的に委ねるということは、国民には自由がなくなることを意味します。国民は政府を信頼して、政府は不公平せず、きちんとやる。そうすると政府は国民全員の貯蓄額を全部把握するという状況がおきる。タンス預金など、お金を持っているのに税金を払わないなんてことは許されないんですね。政府は隠し財産もきちんと徴収してずるを許さない。国民はそういう権限を国に認めるということ。その代わりに政府に面倒見てもらう。

日本はマイナンバー一つとっても大揉めする。自分の預金を政府に知られてしまうと問題になる。でも自分のものは出したくないのに、自分の世話はして欲しい。これは両立しません。政府に対してそれだけの保護を求めるのであれば、当然自分が持っている資産は公開されなければならない。

その対極にあるのがアメリカです。アメリカは個人が全て自分の責任でやります。政府を信用していないんですね。だから福祉は最低限です。政府がやってくれないから税金を払いたくない。代わりに福祉も自分です。それがアメリカなんです。

これはどちらがいいという話ではなくて、どちらを選択するかという話です。日本が成長期で経済が伸びていた時代は、少々お目こぼしをしても福祉を充実できた。けれどもこれから人口も減ってくる状況においては、自分のものは自分で持っておきたいけど、福祉は政府が全部やってくれるということは原理的には成立しません。これは国のあり方の根本の話でもあります。

町として取り組んでいくことを、行政として支える立場もあるだろうし、町民として、地域として支えるものもあるだろう。人口が減っていく、とんでもない未来をどうやって切り抜るか、みんなで考えていかないといけない。なんてことを思ったりするんです。

大学でも学生にもこういった話をしています。

(委員)

今の女子大生は子どもを産みたいと思っているのでしょうか。

(委員長)

子どもは産まないとはっきり言う学生もたくさんいます。逆に、働くお母さんになりたいと言う学生もいます。

(委員)

子どもが少なくなるし、高齢者は増える。それが当たり前になる。

(委員)

北広島町の中だけではなくて、国にも考えてもらわないといけない問題ですね。

(事務局)

町としても取り組んでいなければならない課題であり、いろいろな会議の場でも子育て支援とか定住施策は常に話題に出ますし、町長、副町長も課題として認識しています。

ただ、何に取り組むかという点については、慎重な議論が必要で、自治体がやることと国がやるべきことも考えていかないといけない。

(委員)

大朝の筏津芸術村とか、豊平の吉木とか、僻地だがまとまった移住者がある。私らには分からない魅力があるのだろうか。

(事務局)

吉木地区はここ10年で十数件の移住者がある。空き家を活用したりで移住者が増え、子どもも増えました。交通の便も悪い場所ですが、通学のためのバスを通した

りました。正直なところ、移住者が増えた理由は掴めていない。

移住者グループでワークショップを開いたときに意見を伺う機会がありましたが、みなさん色々な場所を見たうえで、移住を決めていただいている。子育てとか近所付き合いとか理由は様々。自営業の方はネット販売もあるので生活には困らないと言われる。そういう生活を選ばれる方もおられる。

(委員)

その原因ををしっかりと研究して行くのも良いのではないか。何らかの理由はあると思う。

(事務局)

まちづくり懇談会や、ホームページの意見箱などでも色々意見をいただければと思う。

(委員長)

以上で質疑は終了させていただきます。今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今回のまちづくり総合委員会を終えましたら、パブリックコメントを実施してまいります。パブリックコメントのとりまとめ、町としての考え方を付して11月中には公表してまいりたいと思います。

その後、12月議会で議会に対して総合戦略について説明を行う予定です。

(委員長)

町民のみなさんに関心を持っていただいて、自分たちのことだと思って意見があればどんなことでも届けるのがまちづくりへの参画だと思いますので、地域の皆さんにもお伝えいただければと思います。

それでは次の議事に進みます。「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況と取組成果について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〈「資料5～資料6」により、説明〉

(委員長)

低所得者向けの現金給付がされて、100%の給付がされたということなのですが、この受け取った10万円は貯金せずに使い切っていただかないといけないんですね。

そうすれば事業者から事業者にお金がまわっていく。

もう一つ、PayPay を使って町内事業者の支援する事業がありました。交付金を使って 20% のポイント分を上乗せすることで買い物額が 501% 増えた。これは投資効果というか、税金の使い方としてはものすごい効果があったということですね。

先ほどの低所得者向けの現金給付も PayPay ポイントで町内限定にすれば全部使って貰えて、更にプラスの消費もあったかもしれない。過去には町内で使える 10% のプレミアム付き商品券というのもありましたが、同じ発想です。町内で消費されるので、経済の活性化という点では効果が高い仕組みです。

(委員)

芸北、特に八幡では使える店舗がなかった。

(委員)

ガソリンスタンドで使えた。

今年はこの PayPay はやらないのだろうか。

(事務局)

配分額の範囲内での対応となる。これまで PayPay は 4 回行い、だんだん人気も出て 1 回の事業費も大きくなってきた。畜産振興や給食費を今回は行った。

国の交付金が来年あれば検討の俎上には上がりますが、現段階ではやるやらないは答えできません。単町費でやることは考えていません。

利用できない地域やスマートフォン持っていない方もおられるので、全ての町民に行き渡るものではないが、使えるお店も増えているし、人気も高く要望の声も聞いている。利用者が増えて事業費も膨らんでいる。

(委員長)

PayPay でも原理的に同じものなら何でもいいんですけど、商業振興に関わる予算がなにがしかあると思いますが、個別の事業と比べてどちらがより効果が多いのかを考えたときに、PayPay の方がメリットがあるという判断はあり得ると思います。単町費でやる予定はないとおっしゃいましたが、一考の余地はあるんじゃないかと思います。お店の方も PayPay を使うために客が来ると分かれば加盟店になろうとするだろうし、審査は大体通るでしょう。町民の方も使いたいのであれば、スマートフォン契約すればいいのですから、誰かが使えないというものでもない。希望すれば使えるのであれば公平性はあるのかなと思います。学者の目から見ると、良い手法だと思っているので、検討していただけたらと思います。

(事務局)

キャッシュレスが浸透した効果もあります。単町費でするかどうかにについては検

討の余地はありますが、今後の課題と思います。

(委員長)

PayPay がシェア大きいですね。

(委員)

こい Pay は還元率が高いのですが、PayPay には負けていますね。

(委員)

一番事業継続率が高いものに焦点をあてるべきだと思いますし、利益を追求するような金融機関であれば、絶対そこに力を入れていきます。

もみじ銀行では J コインを持っています、この辺りでは普及が少ないですが、町で独自のものをされている団体もあり、支給も必ずそれを使っています。

それでもやはり皆さんが使われるのは PayPay。だとしたら、PayPay の加盟店は増やすべきであるし、支給を PayPay とする検討をしたらいいのではないかと思います。

(委員)

介護施設等価格高騰対策支援事業の事業費 1,550 万円というのは予算額でしょうか。

(事務局)

支援の実績額の総額です。財源はコロナの臨時交付金が 420 万円、物価高騰の臨時交付金が 700 万円、残りが県の補助金が入って総額 1,550 万円になっております。

(委員)

この食材費 1 食あたり 18 円というのは何か基準があるのでしょうか。本当に 18 円で足りるのでしょうか。介護施設は大変だという話も聞きますので、本当に十分な支援でないのならせっかくの事業なのにもったいので、現場の意見を汲み上げた方が良くと思いました。

(事務局)

正直なところ、介護施設に限らず保育所や福祉施設からも、より多くの支援をいただきたいとの声はありましたが、配分額や県の補助金のなかでの対応となりました。積算根拠は施設の方から資料いただきました。薄めという部分もありますが、広い支援ということでこのような設定にしたところです。

(委員長)

食料の価格高騰というところでJAさんも意見ございますか。

(委員)

そうですね。今年は米の概算金が大分上がったので農業者の方の収入増はあります。ですが農協からすると、他県からも一般米屋などが入ってきて30kgあたり1万円を超えるような数字で買っていると言う話もあり、担当者がかなり頭を悩ませている。

また、色んなものが高騰していて農薬も高騰しているので、地域の農業法人でも潤っているところは少ないんじゃないかと思っています。

(委員長)

北広島町は米どころとお伺いしました。であるならば、良いお米は高く売るべきです。地産地消なんて言っちゃいけない。高く買ってくれるところに売るのが当たり前です。日本一のお米を東京築地を出して高い値段で売ればいいんです。

良いものだ自信があるのなら東京でも大阪でも出して1円でも高く売の方が地域のためです。ぜひ、農家の皆さんにもがんばっていただいて、良いものを作っていただき、販路を通して少しでも高く売って、生産者に還元する。

そして、そんな品が買えるような地域経済力をつけていかないといけない。それは町民一丸となってがんばっていくことだと思います。

ほかになにかございますか。

大体予定していた時間となりましたので本日の会議の議事はここまでとして、事務局に執行をお返しします。ありがとうございました。

■その他

〈事務連絡〉

■閉会あいさつ

(財政政策課長)

本日はどうもありがとうございました

本日は来年度からの実施を予定しております第3期総合戦略と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実績等について様々な意見等を出していただきましてありがとうございました。

総合戦略は、パブリックコメントを取らせていただいた上で、12月議会で、議会の方への説明を予定しております。順調にいけば、来年度から新たな総合戦略という形でスタートをしていただくことになります。

また臨時交付金につきましては、国からの交付金を活用して行った事業の実績の説明と、使い方をどのように考えていただくかというところに視点を置いて、毎年

このまちづくり総合委員会の中で説明をさせていただいております。

毎年様々な意見等頂戴しますので、今後の行政運営の参考にさせていただければ
と思っております。

本日はどうもありがとうございました。

■閉会